



広島県報

号外
第14号

発行者 広島県
発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目次

公 告
公募抽選方式による県有財産の売却
.....(財産管理室).....

公 告

公募抽選方式による県有財産の売却を次のとおり行う。

平成十八年二月三日

一 物件の表示

広島県知事 藤 田 雄 山

番号	所在地	種別	地積(m ²)	売却価格(千円)
1	広島市南区似島町字家下五三六五番一	土地	一七〇・九〇	二、五〇〇
2	呉市阿賀北四丁目二〇番三	土地	二二五・三九	一〇、二〇〇
3	東広島市安芸津町小松原字保野三五六番一〇	土地	一四九・五七	三、二〇〇
4	福山市金江町薫江字辻堂一七三番五	土地	一六四・九一	四、二八〇

5 三次市高杉町二〇番四

土地

一三三〇・八八

三、三三〇

二 応募条件

- 各物件ごとに、一世帯又は一法人につき一申込みとする。
- 買受け後五年間は当該土地について、次の事項を行うことを禁止する。
(一) 風俗営業等の業務
(二) 所有権の移転等。ただし、あらかじめ承諾を得た場合を除く。

三 応募資格

個人及び法人(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律「平成三年法律第七十七号」第二条第二号、第三号、第四号及び第六号に掲げる者、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者を除く。)

四 応募受付期間

平成十八年二月十三日(月)から同年二月二十四日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

郵送等の場合は、平成十八年二月二十四日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

五 公募抽選申込書兼受付書の提出先

広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室(〒七三〇 八五二一 広島市中区基町一〇番五二号)

郵送等の場合は、簡易書留又は配達記録郵便とすること。

六 抽選日時及び場所

番号	抽 選 の 日 時	抽 選 場 所
1	平成十八年三月二日(木) 午前一〇時	広島県庁舎本館三階 財産管理室分室
2	平成十八年三月二日(木) 午前十一時	同 右
3	平成十八年三月二日(木) 午後一時三〇分	同 右
4	平成十八年三月三日(金) 午前十一時	同 右
5	平成十八年三月三日(金) 午後一時三〇分	同 右

七 契約説明会の日時及び場所

抽選会終了後、同場所で行う。

なお、当日やむを得ない理由で欠席した当選者については、平成十八年三月六日(月)午後二時から広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室で行う。

八 応募がなかった物件の随時募集

1 応募受付期間

平成十八年三月六日(月)から次回の売却手続を開始するまで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日並びに広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第二号)に規定する県の休日を除く。

2 応募場所

広島県庁舎本館三階総務企画部財務総室財産管理室